

プール開きは7月21日(土)です。

スポーツセンター内プールを、次の通り開放します。

◇期間

7月21日(土)～8月24日(金)

※台風や雷注意報発令時点で使用中となりません。また、雨などによる水温低下(22℃以下)の場合も、使用中中止となります。

◇休館日

・毎週月曜日

・7月25日(水)・26日(木)

町内小学生水泳記録会のため
※その他、一般解放を中止する場合、前日までにプール入口に掲示します。

◇使用定員(1時間あたり)

・25mプール 100人

・幼児プール 30人

◇開放時間

午前10時～午後4時50分

※プール内での混雑および事故を防止するため、開放時間を次のとおり制限します。

午前10時～午前10時50分

午前11時～午前11時50分

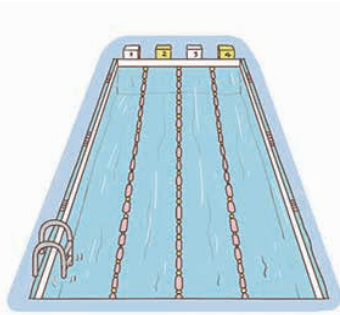
午後1時～午後1時50分

午後2時～午後2時50分

午後3時～午後3時50分

午後4時～午後4時50分

また、正午～午後1時は昼休みのため使用できません。



料金表(1時間あたり)

- ・高校生以上 160円
(町外該当者 320円)
- ・中学生以下 80円
(町外該当者 160円)

※使用中となった場合
・開放時間の25分以内は
1時間分の料金を返金
・開放時間の25分以上は
1時間分の料金を徴収

あなたの家は

地震に強い家ですか？

木造住宅の耐震診断と改修費用補助

熊本地震による犠牲者の多くは、耐震基準が厳しくなる昭和56年5月31日以前に建てられた家屋の倒壊が原因とされています。

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で『耐震診断』を実施し、『耐震改修』に係る費用の一部を補助します。

■対象建物

・次の全てを満たすこと

- ①昭和56年5月31日以前に着工された町内にある3階建て以下の一戸建て木造住宅(店舗などの用途を兼ねる場合は、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの)
- ②在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されている

◇耐震改修補助

耐震診断の結果、倒壊の危険性がある場合、評点を0.7以上に向上させる改修工事の費用の一部を補助
・補助金額 改修経費の23%(限度額60万円)
・募集戸数 1戸

※募集戸数を超えた場合、抽選となります。

◇申込期限 7月31日(火)
※その他、詳細はお問い合わせください。

◇申込み・問合せ先

建設課土木管理係
☎52・5807

◇無料耐震診断

耐震診断員を派遣し、耐震診断を実施
・募集戸数 3戸

高齢者などの支援サービス①

運転免許証自主返納支援

運転免許証を自主返納した高齢者を支援するため、買物送迎サービスの回数券を支給します。

◇対象者

町内に住所を有し、運転免許証を平成30年1月1日以降に自主返納した65歳以上の



◇支給品

買物送迎サービスの回数券(10枚綴り)

◇手続方法

申請書および『申請による運転免許の取消通知』の写しまたは『運転経歴証明書』の写しを長寿支援係(⑦窓口)に提出

◇問合せ先

健康保険課長寿支援係
☎52・5809